

藍住町 議会だより

第17号

平成11年5月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (088) 637-3127



五月空にバラの花薫る

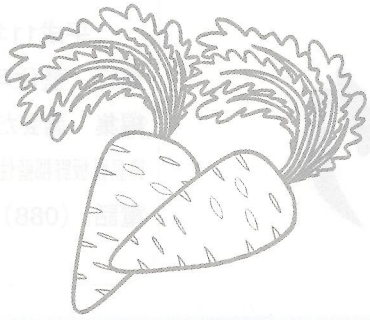
主な内容

3月議会

- ・一般質問 P 2 ~ 6
- ・本会議の質疑から P 6
- ・議案の審議結果 P 7
- ・常任委員会の報告 P 8 ~ 10
- ・第1回臨時会 P 11
- ・議会のうごき P 11
- ・町民の声・編集後記 P 12



蓼 藍



3月議会 一般質問

一般質問 とは

一般質問とは、執行機関に対し、藍住町の行政全般にわたって説明を求め、または所信を質すこと。これは通告により登壇して行われます。

3月定例会では、2名の議員が一般質問を行いました。



喜田 敏夫議員

平成11年度施政方針と 重要課題の中から

(質問)

一 無原則な宅地開発は農業の切り捨て

町長は、人口が増えることを「発展する藍住町」と喜んでいますが、その一方

で肥沃な農地がどんどん宅地に変わっています。農業は藍住町の基幹産業であると認識しているが、これ以上無原則な宅地開発を進めることは農業の切り捨てにつながります。町長は藍住町の未来をどのように考えているのですか。

(答弁)

洋人参や野菜の生産地として特に京阪神にも近い位置にあるので、県内的にも、国内的にも有数の産地として生産されている。その中で昨年四月に明石大橋が開通して今後は、特に軽量野菜の作付け等の形態を改善し、また農業委員会等を通じて農地の集約を行い、後継者として農業をする方に経営規模の拡大を図っていくということが特に大切であると思う。



全国に向けて出荷される洋人参

〔質問〕

二「ガラスばりの行政」に逆行

町民に開かれた行政を目指して四月から情報公開条例が施行されますが、その窓口が総務課（三階）、教育委員会（二階）議会事務局（五階）と三ヶ所になっている。新しい庁舎になって、ただでさえ分りにくいのに三ヶ所にするというのは「情報の公開」に逆行するのではないか、一階フロアーに窓口をまとめるべきではないか。

〔答弁〕

独立した公開窓口を、一階に設置することについては、専任の職員の配置また専用のスペース等が必要となり困難な状況である。総務課の窓口については、総合窓口ということで、住民の方からの相談また案内にも対応をするということで位置づけをしている。お客さんがスムーズに三つの窓口の対応ができるよう一階フロアの窓口の方で、ご案内ができるような体制をとっていききたいと思う。

〔質問〕

三町民のための行政を

矢上春日地区の「通行妨害事件」の裁判で町が敗訴しました。このことよって生活道路を奪われた住民に対して、行政はどのように救済をするのか。また未登記や書類の不備などの類似案件がたく

さんあると聞かすが、一体どのくらいあつてどのように対処するのですか。

〔答弁〕

通行妨害については、新しく道を作るとか、話し合いの中で妨害物を撤去していただく方法等について今後充分考えていきたいと思っている。

未登記や書類の不備等については、数多くあるのは実状です。この問題の整理を行うため地区に区分けを行い、その後一筆毎について問題点を見出し、所有者の理解を求めながら町に移転登記ができるよう取り組んでいきたいと考えている。しかしこの問題については、短期間



情報公開条例PR用パンフレット

〔質問〕

四不安がいっぱいの介護保険

来年四月から介護保険がスタートします。いまその準備が藍住町をはじめ全国の自治体で進められています。この介護保険はこれまでの福祉制度を根本から変えてしまう大きな問題を孕んでいます。これまで税金で賄ってきた介護サービス

を新たに保険料を徴収して賄うというものです。準備を進めるにつれ、当初の厚生省の試算である月二、五〇〇円の保険料では従来の介護サービスが提供できないことが明らかになり、まさに「保険あつて介護なし」であります。藍住町での準備はどうなっているのですか。

〔答弁〕

介護保険事業の運営については、基本的には国が示している介護保険制度に基づいたもので実施していきたく考えている。認定審査事務については、公平化、事務の効率化、効率化を考え板野町、上板町、藍住町の三町で共同による事務処理をすることとした。これにかかる費用については、当然三町の負担としその認定審査事務については、協議の結果藍住町が担当することとなった。現在その審査会の組織づくりに努めている。

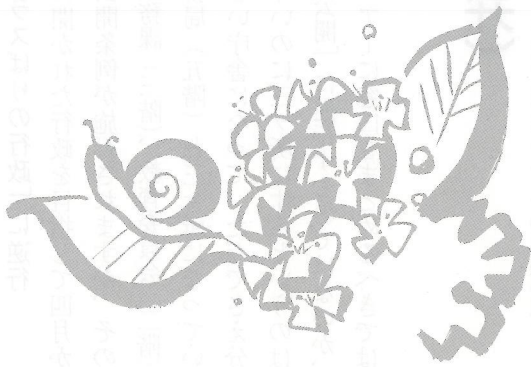
〔質問〕

五町民に背を向けた行政

さる二月一八日から一九日の臨時議会において町民の約44%にあたる九、六六三人もの住民による「第十堰の可動堰化の是非を問う住民投票条例」の制定請求を議会では10対7で否決をしました。「よく理解できていない理事者や議員」が否決をしたことに多くの町民は「一体、町長や議会はどっちを向いて政治をしているのか」と怒っています。徳島市では建設省、県河川課と一緒に住民の理解を得るために地元説明会をしている。町長は町民の理解を得るために、どのような対応をするのですか。

〔答弁〕

第十堰の問題については、町民の皆さん方に十分な説明ができていないので、今後説明会を開いていきたいと思う。この説明会には町は勿論、建設省、県にも出席をお願いして、第十堰の改築の必要性について十分に説明を行い、地域の住民が疑問にさされていることについて、理解を得られるよう、お答えをしていきたいと思う。また、地元説明会の日程については、建設省、県とも十分調整を行い現在のところ四月中旬以降に開催をしたいと考えている。また、新しい堰の建設が予定されている祖母ヶ島地区から実施し随時町内全域での説明会を開催していきたいと思う。



3月議会 一般質問



森 たけし 議員

学校給食PC食器の

改善について

(質問)

一 介護保険について

二〇〇〇年四月から実施される「介護保険」「高齢者医療保険」の創設により、高齢者世帯は、年一兆円もの負担増加となります。厚生省は介護保険の高齢者保険料は当初、平均で月二、五〇〇円程度と説明していたが、実施前のテストでは、これに納まらないことが判明しています。保険料はいくらと試算しているのか。介護保険事業計画策定作業と中身がどうなるのか情報公開をすべき。低所得者の独居老人が保険料の滞納、未納になると介護保険が受けられなくなり、介護料月額48万円の自己負担は不可能である。そのためにも減免制度の創設をすべきである。介護保険の認定を除外される人への対応をどうするのか。

(答弁)

保険料については、当初厚生省が発表した額よりは高く県内全体の約7割の約34町村が比較的高い保険料三、〇〇〇円

以上五、〇〇〇円ということになるということが予想されており、藍住町もこの中に位置すると思われる。

減免制度については、現行の国保制度の軽減世帯に該当する世帯については、国保税と同様の軽減割合によって軽減の対象としていく。

介護保険の認定を除外される人への対応については15種類の現在定められている特定疾病以外の方は、介護認定を受けられないということになっている。しかし、この15種類の中で認定を受けておかつそれがはずれたという場合については、やはり保険事業の中で取り組んでいかなければと考えている。

(質問)

二 学校給食ポリカーボネート食器の改善について

東京都の調査では、病院や学校で使用しているポリカーボネート食器の九九%から内分分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）の一種「ビスフェノールA」が溶け出すことを、九五度の熱湯検査結果を発表し

ています。教育長は県の三〇度・六〇度の検査結果は問題はないとしているが、「ビスフェノールA」は微量でも子供の体内に蓄積されるのだから、改善を求める。

(答弁)

現在PC食器に含まれているビスフェノールAの溶出について、どの程度これが人間の身体に影響を、このPC食器だけに限ってどのくらいの程度出てくるかということについて、学会においても今まで話し合いが続いている状態だということ、急いでこれを変えなければならぬ条件となっているかどうかということをお考えながら対応を検討していきたいと思う。



楽しい給食風景（南小学校）

(質問)

三米飯給食への補助金

国の米飯への補助が段階的に削減され二〇〇〇年に打ち切りとなります。給食費の値上げ分が吸収されるか、米の質を落とすかになります。国の補助打ち切り分を町として補助をできないか。

(答弁)

現時点においては、給食費の値上げをしていただいたが、米飯給食そのものは週2回、今の状況の中で十分にやっているとということ、補助を行う予定はしていない。

(質問)

四「君が代」「日の丸」について

教育現場で「君が代」「日の丸」の押しつけが当然のように行われていますが、「君が代」は戦前の政府自身「天皇陛下のお治めになる此の御代は、千年も万年もいや、いつまでもいつまでも続いてお栄えになるように」という意味（尋常小学校修身書）の歌だとしてきたものであり、国民を臣民としたもので現憲法の「国民主権」原則と相容れられないものであります。「日の丸」は一八七〇年陸海軍がかかげる国旗として定めたのが最初で、太平洋戦争中、侵略戦争の旗印となってきたことへの拒絶反応があり、国民的合意のないまま、思想、信条の自由を奪う学校行事への強制はやめるべきである。

(答弁)

本町では「君が代」「日の丸」の学校行事についての強制はしていない。文部省の学習指導要領の中でその指導をするということを強制と考えればそれはそのとおりだが、県教委からも文書等の通達はない。小中学校に対してそういったことで強制はしていないというようにご理解をいただきたいと思う。

(質問)

五ゴミ行政について

ダイオキシンや環境ホルモンなど極微量な物質による汚染が人体や環境に深刻な影響を与えていることが明らかになり、ゴミ問題は緊急課題です。藍住町は鳴門市との合併広域処理計画に取り組んでいますが、完成までどれぐらいの期間を要するか見通しがたっていません。藍住町のゴミ焼却場の耐用年数は過ぎていると報告されてきたが、ダイオキシンの排出量の報告と広域処理場開始はいつになるのか。

(答弁)

ダイオキシンの測定結果については、少なくとも年一回ダイオキシン濃度を測定しかつ記録することが義務づけられているが、本町の焼却場については集塵機が2炉あり、平成10年5月26日に一号炉で29ナノグラム、5月27日で2号炉の13ナノグラム、平均21ナノグラムです。現行の改正廃棄物処理法では、濃度の適用基準は猶予期間が認められていて98年12月から5年間つまり平成14年11月30日までは80ナノグラムなので一応基準内です。

広域処理場については、平成14年4月稼動を目指しているが、鳴門市、藍住町とも施設も大変老朽化していると言うまでもなく必要かつ緊急を要するこの事業の推進に当たっては、住民の理解、協力を求めていき早急に建設できるよう努力をしていきたいと思う。



西クリーンステーション

（質問）

〔六〕第十堰について

「吉野川可動堰に関する藍住町住民投票条例を求める」有効署名数九、六六三筆は一ヶ月間という限られた日にちで有権者の44%の人達が子供達や孫達に吉野川の自然環境とよい水を残し引き継いでいきたいとする町民の願いを、否決をした町長と議会の暴挙は自然環境を無視し、町民の命の源である水と民意を切り捨て、ゼネコンに売り渡そうとする行政は町民のための町政とは言えません。長良川は汚染されていないと強弁しているが、建設省が行った生殖機能に重大な影響を及ぼすとされる毒物「環境ホルモン」の汚染調査で、可塑剤の一種「アジピン酸ジエチルヘキシル」が、全国最高濃度にまで汚染された全国ワースト4の中にランキンされているのが長良川河口堰であるのをどう弁明するのか。

委員会で討議を行ったが、水の汚染が起こったりヘドロが溜まるという問題も現段階の流れの中では無くまた、可動堰を作った場合にも長良川と比較すると吉野川では勾配があるのでヘドロが溜まらないということ、勉強させていただいている。ご理解をいただきたいと思う。



吉野川第十堰

（答弁）

環境問題について、各

本会議の質疑から

定例会最終日に、開会日に上程された全議案に対する総体質問が行われました。

主なものは次のとおりです。

■平成一〇年度一般会計補正予算について

〔Q〕農地防災事業・県営地盤沈下対策事業負担金の内容について

〔A〕中島土地改良区の南部幹線水路、藍住地区の川口土地改良区幹線水路工事町負担分の六%です。

〔Q〕開発業者が開発して、進入路のままで開発業者の名前が残っている所があるが、こういうところを今後どのようにしていくつもりか。

〔A〕調査を行いできるだけ速やかに寄付行為で寄付を行って、使用権移転を町の方にすることが基本的な考え方になっている。

■平成一一年度一般会計予算について

〔Q〕学童保育委託料はどういうかた

ちで、どこへ委託をするのか。

〔A〕学童保育については、現在中央保育所の空き教室で障害を持つ方、そうでない方を含め行っている。その運営を「藍住町手をつなぐ育成会」が行っているの、そちらへの委託料です。

〔Q〕中央保育所の改修については。

〔A〕まだ具体的に計画は進んでおりませんが、今の考え方としては今の保育室の棟を真ん中に、それを囲うような形で将来的には現在の保育室棟が運動場になるように、保育室を設計してはどうかという考えです。

■平成一一年度特別会計（国民健康保険事業）予算について

〔Q〕レセプトの点検についてはどのように行っているのか。

〔A〕レセプトの点検は、医療機関から返ってきたレセプトを点検するもので、返ってきたものについては全て点検を行っている。

	議案番号	付 議 事 件	審議結果
議	第 2 号	平成10年度藍住町一般会計補正予算について	原案可決
	第 3 号	平成10年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について	原案可決
	第 4 号	平成10年度藍住町特別会計（老人保健事業）補正予算について	原案可決
	第 5 号	平成10年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）補正予算について	原案可決
	第 6 号	平成10年度藍住町特別会計（水道事業）補正予算について	原案可決
	第 7 号	平成10年度藍住町特別会計（地域振興券交付事業）補正予算について	原案可決
	第 8 号	平成11年度藍住町一般会計予算について	原案可決
	第 9 号	平成11年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について	原案可決
	第 10 号	平成11年度藍住町特別会計（老人保健事業）予算について	原案可決
	第 11 号	平成11年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）予算について	原案可決
	第 12 号	平成11年度藍住町特別会計（水道事業）予算について	原案可決
	案	第 13 号	特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第 14 号		職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
第 15 号		藍住町保育所保育の実施及び実施基準条例の一部改正について	原案可決
第 16 号		職員定数条例の一部改正について	原案可決
第 17 号		藍住町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決
第 18 号		藍住町役場庁舎改築等基金条例の一部改正について	原案可決
第 19 号		藍住町中央クリーンステーション改良工事請負契約の変更請負契約の締結について	原案可決
第 20 号		町道路線の認定について	原案可決
第 21 号		徳島地方裁判所平成9年(ワ)第249号通行妨害排除等請求事件の和解について	原案否決
第 22 号		阿北隔離病舎組合の解散について	原案可決
第 23 号		阿北隔離病舎組合の解散に伴う財産処分について	原案可決

	議案番号	付 議 事 件	審議結果
議案	第24号	提訴	審議未了

常任委員会の審議結果より

総務常任委員会

本議会において付託された八議案について、三月二七日に審議が行われた。

主なものは、

平成一〇年度一般会計補正予算について

道路妨害排除等請求事件の和解についてと関係をするが、徳島地方裁判所からの和解勧告に基づき、三者が和解案に承諾したため具体的な金額として補正予算を計上、建設産業常任委員会へ付託された和解案とともに、地方自治法にのっとり同時提案をさせていただいたという説明があった。

し尿処理手数料の増額補正について、

現在中央クリンステーションの機関整備工事を行っている、特に一月二五日から三月二五日の間は運転を停止している。この間北島町へ処理をお願いしている処理手数料で一キロリットル当たり二、四〇〇円で一八キロリットルの四〇日分として金額を算出している。なお工事もほぼ完了しており、四月には試運転による処理がされるという説明があった。

正法寺川公園整備事業の進捗状況については、平成七年度から事業実施をしているが用地確保が困難を呈している。少し時間をおいて用地交渉を進めていきたいと考えている。また現在工事を行っているのは平成九年度繰越分であり、今後の予定は原橋から上流の用地交渉を行いたいという説明があった。

平成一一年度一般会計について

町民税が大幅な減収見込みであり、本来は地方交付税で措置をしていたが、特例交付税として七〇〇万円がこの度新しく全国の自治体に交付されるようになった。厳しい予算編成ではあるが、事業の進捗状況を見ながら補正予算も必要となってくると思われるが、できるだけ経費の節減に努めていきたいという説明があった。

公債費の推移については通常五月に借り入れることが多いため三月末の前年度対比はあまり変わりはない。利率については平均四％程度で、最近の縁故債では二％、政府資金も同率程度である。また繰り上げ償還については可能なものについては全て行っているという説明があった。

以上、付託案件は原案どおり可決すべ

きものとして決定した。なお、平成一〇年度一般会計補正予算については議会議規則七六条第一項の規定により少数意見の留保が行われた。



子供達に親しまれているコンビネーション遊具（正法寺川公園）

建設産業常任委員会

本会議において付託された五議案について、三月二四日に審議が行われた。主なものは、

平成一〇年度特別会計（水道事業）補正予算について

石棉管は町内二・三kmの布設延長があり、土質のよっては弱いところがある。地震対策等も考慮し、悪いところから布設替えをしていきたいという説明があった。

平成一一年度一般会計予算について

農村総合整備モデル事業の工事請負費は、中野井利口線が一億五、〇〇〇万円、千間堀線が三五〇万円であり、千間堀については、平成一〇年度予算を明許繰越しておりその予算で工事を行う。また用地の買収については用地関係者八名の内三名については買収が完了しているという説明があった。

住吉団地の北側排水路の整備については、平成九年度で測量を行っているが、工事費用が大きく町単独では整備が難しいので、何かの補助金で取り組んでいきたいという説明があった。

平成一一年度特別会計（水道事業）予算について

塩素イオンについては一一箇所の井戸水を採用して調査をしているが基準値以下であり、地下水の水位と水量ともに過去と変わっていない。現在の使用料で人口換算すると、四万人程度まで可能であるという説明があった。

町道路線の認定について

業者の開発時期により傷みが生じているようである。舗装についてはできるだけ完成間近、引き渡し時点で行うよう指導し、今後側溝のふちは少し高めに舗装をするよう指導していききたいという説明があった。

通行妨害排除等請求事件の和解について

町道の買収価格については一、二級の町道については鑑定評価を行いその価格で買収している。今回の和解案の金額については、県道沿いの土地であり裁判所からの和解勧告案としての金額であるので、この金額についてはご理解いただければ

るのではないかと説明があった。

以上、付託案件は原案どおり可決すべきものとして決定した。なお、通行妨害等排除請求事件の和解については議会会議規則七六条第一項の規定により少数意見の留保が行われた。



視察現場

文教常任委員会

本議会において付託された一議案について三月二五日に審議が行われた。

主なものは、

平成一一年度一般会計予算について

学校総務費の工事請負費については、北小学校の体育館の屋根と塗床を木質系に変えるもので、他、西小学校体育館の屋根の修理、南小学校体育館の床の修理などについても、優先順位をつけて順次修繕をしていきたいという説明があった。

図書館の蔵書と新刊図書について、蔵書については一〇万冊を目標にしていたが、平成五年に目標が達成され、後は減らないように努力をしている。また入館者が減っていることについては、多くの方が利用できるよう取り組んでいきたいという説明がありました。

同和問題意識調査委託料について、平成一〇年度はアンケートの実施と集計を行っているため、平成一一年度にまとめの調整と製本をするためのものであるという説明があった。

PC食器の改善については、壊れにくい、傷がつきにくい、模様がきれい、熱伝導性が低く子どもたちが食器を持ちやすい等の利点があり、給食数の多い自治体では切り替えていない。また毒性があ

るといふものではなく、現在の学会では安全とする説もあるため、本町ではこの件に関して慎重に考えていきたいという説明があった。

以上、付託案件は原案どおり可決すべきものと決定した。

厚生常任委員会

本議会において付託された一議案について三月二六日審議が行われた。

主なものは、

平成一一年度一般会計予算について

保健衛生費の予防費が減額されていることについては、現在行っている基本検診には一般基本検診と国保会計で行っている人間ドックの検診があり、今までは人間ドックの基本検診も一般会計から支出していたが、今年度より人間ドックに関する基本検診は国保会計から支出するようになったため、一般会計が減額されたという説明があった。

西クリンステーションの不燃物等処理委託料は新聞紙、雑誌、段ボール、ビン、缶はリサイクルに、プラスチック、ペットボトルは不燃物として業者に委託している費用である。平成一一年度からはペットボトルについては町内34箇所では回収を行う予定にしていますが、現在はまだ実施されていないため予想が立っておらず、実施をしながら今後の予算を立てていきたいという説明がありました。また工事費については電気集じん機整備工事、コンベアの取り替え工事、ガス冷却筒整備工事等を行う予定であり、

これらはダイオキシンにも関連する機器であるため重点的に改修を行いたいという説明があった。

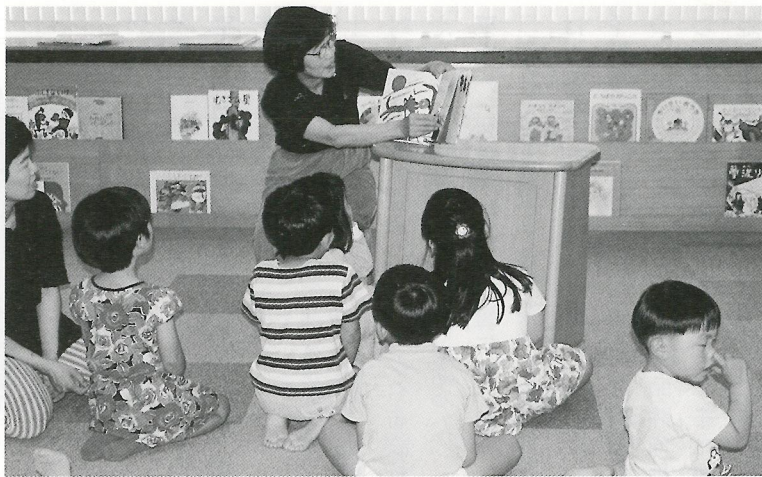
平成一一年度特別会計（国民健康保険事業）予算について

国民健康保険税滞納繰越分の徴収については過去五年間の滞納繰越分を実績により計算したものであり、徴収については可能であると考えているという説明があった。

藍住町保育所保育の実施及び実施基準条例の一部改正について

今回東保育所の定数を六〇から九〇に増やし、また平成一一年度で中央保育所の全面改修を行う予定にしておき、改修後は中央保育所の定数を一五〇から一八〇になるよう計画中であるという説明があった。

以上、付託案件は原案のとおり可決すべきものと決定した。



お話し会で絵本を楽しむ子供達



老朽化が進む中央保育所

平成11年 第1回臨時会

審議の概要については次のとおりです。

二月一八日 議案が上程され、提出者の堀江町長より提案理由の説明及び付帯意見が述べられた。それについて各議員



一般傍聴者・報道陣でびっしりの臨時会

より付帯意見に対する質問が行われた。

Q 住民の意思である住民投票条例制定の有効署名九、六六三名の重みをどのように受け止めるのか。

A 地域住民の意思を反映させることは、民主主義の基本と考えるが、住民の生命と財産を守るといふ行政の基本的責務の関する問題であるため、単に賛成・反対を多数決で決めることはなじまない。

Q 何故膨大なお金をつぎ込んでまで改築をするのか。

A 第十堰は壊れても困るし、壊れなくても困るという相反する問題を持つている。この相反する問題を同時に解決する方法が可動堰への改案である。

Q 現堰の当時の技術の拙劣さと老朽化をしていると言っているが、現在の技術で可動堰を建設した場合どれくらいもつか。

A 現在建材であるコンクリート建造物を見ると一〇〇年近い物があり、適切なメンテナンスを行っていけば一〇〇年は持つと聞いている。

また、一九日には「吉野川可動せき建設に関する藍住町住民投票条例の制定について」の賛成討論三名。反対討論三名が行われた後、起立採決を行い起立者少数により否決された。

議会の うごき

1月

20日 滋賀県甲賀郡議会事務局来庁
27日 板野郡議長会職員研修会

2月

2日 県町村議会正副議長研修会
3日 議会運営委員会
5日 議会だより編集委員会
5日 河北町へ表敬訪問
12日 板野郡議長会定例会
18～19日 第1回臨時会

3月

1日 議会全員協議会
8日 議会運営協議会
10日 3月議会開会
15日 議会運営委員会
17日 3月議会（再会）
18日 議員勉強会・一般質問
23日 議会運営委員会
24日 一般質問・議会全員協議会
25日 建設産業常任委員会
文教常任委員会

本会議を傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴は、本会議当日、先着順に受け付けていますので、議会事務局の受付までお気軽にお越しください。

なお、傍聴席の定員には限りがありますのでご了承ください。

ご連絡

次の定例会は6月です。次号は8月に発行します。

〇お問い合わせ

議会事務局 ☎ 637・3127

26日

板野東部消防組合議会
厚生常任委員会
松茂町ほか三町競艇事業組合
議会

27日

総務常任委員会
3月議会開会

30日

町民の 声

住民中心の議会活動を望む

乙瀬 井上 常男

平成11年3月、日本世論調査会の行った住民投票についての全国世論調査では、住民投票と議会の意思とどちらを尊重すべきかとの質問に対する答えは、「住民投票を活用し投票結果を尊重すべきだ」の人が、85%「議会の意思を尊重すべきだ」の人が、11%と議会よりも住民投票を尊重すべきとする意見が圧倒的に多かった。

さきの第十堰可動化の是非を問う住民投票条例を求める署名では、徳島市、藍住町ともに有権者の過半数に近い署名者がありながら、いずれの議会もこれを無視し、条例案を否決した。

一部（可動化推進派）では、この署名は、無知と情実や感情によるもので、信頼できないといっている。しかし、この署名は選挙の投票のような無記名ではなく、署名者の住所、氏名、生年月日を自書した上、捺印し、その責任の所在を明らかにした信憑性の高いものであり、一部でいわれているような信頼できない無責任なものではない。

世論調査での議会よりも、住民投票を

尊重する声が多いその背景には、与党議員の多い地方議会の行政側に追従した議会運営に対する国民の不満、不信感が根底にあることをうかがわせている。当町を含め、地方議会は、この世論調査の国民の声を率直にうけとめ、住民の意見を反映した住民中心の議会運営がなされるよう望みたい。



編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。

議会や町政に関するご意見をお気軽にお寄せ下さい。

投稿規定

- 一、住所・氏名・電話番号を明記
- 二、掲載時に匿名を希望する方は申し出てください。
- 三、字数は五〇〇字以内

人事異動

議会事務局職員に異動がありました
乾桂子書記は、健康福祉課に、新しく図書館から林隆子さんが事務局にこられました。よろしくお願いします。



法音寺のぼたん

編集 後記

寒い寒いと、思っていたのにあつというまに桜の時期も過ぎ、山々は燃えるような緑へと移っていく4月は、新年度、新学期、新入生と「新」のつく時期でもある。新入生たちは、今、職場で学校で「希望を胸に夢をふくらませて」いる事でしょう。しかしながら、やがて夢と現実とのギャップに、意気消沈し、挫折の時を迎える。そして、この挫折を克服した者が生き残れる。人生は、誠に厳しいサバイバルである事を自ら学んで行く。

さて、編集委員会担当も人事異動で、乾桂子さんから林隆子さんに交替しました。新たな気持ちで読者に親しまれる議会だより作りをよろしく。

議会だより編集委員会

委員長	喜田 敏夫
副委員長	山崎 タエ子
委員	森 たけし
委員	木内 敏文
委員	山田 民恵